

平成25年5月13日

各 位

会社名 中日本興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 徹
(コード番号 9643 名証第2部)
問合せ先 執行役員 経営管理本部副本部長
貴田 吉晴
(TEL 052-551-0274)

役員退職慰労金制度の廃止および役員持株会設立に関するお知らせ

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度廃止および役員報酬制度の見直しを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

役員報酬体系見直しの一環として、会社業績との連動性が薄く、報酬の後払い的要素が強いとされる役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬の一部を新たに設立する役員持株会を利用した自社株式取得に向けることで、役員報酬と株主価値の連動性を一層向上させ、株主を重視した経営を徹底するとともに企業価値の増大を図ることを目的といたします。

2. 内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

①平成25年6月25日開催予定の第80回定時株主総会の終結の時をもって、取締役および監査役(以下、「役員」という。)を対象とする役員退職慰労金制度を廃止いたします。

また、同株主総会終結の時に在任する役員に対し、当社所定の基準に従い役員退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会において付議いたします。

なお、その支給時期については、対象となる役員の退任時といたします。

②当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

(2) 役員持株会の設立

役員退職慰労金制度の廃止後、役員の報酬体系を見直すとともに、月額報酬の一定割合を自社株式取得目的報酬として支給し、これを当社役員持株会に拠出すると事といたします。

また、当社役員持株会については、役員(社外役員は除く)の加入を必須とし、購入した株式は在任期間中保有することといたします。

以 上